

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5102877号
(P5102877)

(45) 発行日 平成24年12月19日(2012.12.19)

(24) 登録日 平成24年10月5日(2012.10.5)

(51) Int.Cl. F I
 H O 4 L 12/58 (2006.01) H O 4 L 12/58 3 0 0
 G O 6 F 13/00 (2006.01) G O 6 F 13/00 5 4 0 F

請求項の数 8 (全 12 頁)

(21) 出願番号	特願2010-528306 (P2010-528306)	(73) 特許権者	506284256
(86) (22) 出願日	平成20年10月7日(2008.10.7)		デーシーアイ データベース フォア コ
(65) 公表番号	特表2010-541511 (P2010-541511A)		マース アンド インダストリー アクチ
(43) 公表日	平成22年12月24日(2010.12.24)		エンゲゼルシャフト
(86) 国際出願番号	PCT/EP2008/008441		ドイツ連邦共和国、8 2 3 1 9 シュタル
(87) 国際公開番号	W02009/049792		ンベルク、エンツィアンシュトラーセ 2
(87) 国際公開日	平成21年4月23日(2009.4.23)		+ 6
審査請求日	平成23年8月2日(2011.8.2)	(74) 代理人	100064012
(31) 優先権主張番号	102007048380.7		弁理士 浜田 治雄
(32) 優先日	平成19年10月9日(2007.10.9)	(72) 発明者	モーア, ミヒャエル
(33) 優先権主張国	ドイツ(DE)		ドイツ連邦共和国、8 2 3 3 5 ベルク、
			シャッツルガッセ 3 0
		審査官	松崎 孝大

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 インターネット支援された情報システムならびにデータ受信者固有のデータレコードを検出するための方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

多数のデータ提供者(X, Y)からのデータEメール(8)を多数のデータ受信者(E)に対してアクセス可能および選択的に表示可能にするためのものであって、

- Eメールインタフェース(4)とウェブインタフェース(10)とデータ提供者(X, Y)のデータEメール(8)を記憶するための少なくとも1台のオフアー記憶ユニット(7)を備えた記憶装置(6)と選択装置(13)を有する中央情報サーバ(1)と、
- それぞれ1人の提供者(X, Y)に対して割り当てられるとともに前記中央情報サーバ(1)のEメールインタフェース(4)の少なくとも1つの提供者固有のEメールアドレス(4_{X, A}, 4_{X, B}, 4_{Y, B}, 4_{Y, C})との交信が可能なEメールインタフェース(5_X, 5_Y)を備えた多数のデータ処理装置(2)と、

それぞれウェブインタフェースユニット(11_A, 11_B, 11_C)を備えるとともに前記中央情報サーバ(1)のウェブインタフェースユニット(10)と接続可能である多数のポータルサーバ(3)を含んでなり、

前記ポータルサーバ(3)が前記オフアー記憶ユニット(7)内に記憶されていて前記選択装置(13)によって該当するポータルサーバ(3_A, 3_B, 3_C)の識別情報に依存して自動的に検出されたデータEメール(8_{X, A}, 8_{X, B}, 8_{Y, B}, 8_{Y, C})へのアクセスを有するとともにリンクを介してそれをホームページ(16_A, 16_B, 16_C)上に表示可能である、インターネット支援された情報システムにおいて、

中央情報サーバ(1)がさらにデータEメール(8)内に存在するハイパーリンク(1

8) を自動的に検出および改変することができるハイパーリンク検出および改変手段(17)を備え、その際に改変はポータルサーバ(3)によって表示されたデータEメール(8)内に存在して改変済みであるハイパーリンク(19)を選択することによってまずデータ受信者固有のデータレコード(21)を検出するための照会ルーチン(20)がトリガされ前記照会ルーチン(20)が適正に終了した場合に初めてデータ受信者(E)がデータEメール内に元々存在していたハイパーリンク(18)のURLに転送されるような方式で実施することを特徴とするインターネット支援された情報システム。

【請求項2】

データ受信者固有のデータレコード(21)がデータ受信者の名前および住所を含むことを特徴とする請求項1記載のインターネット支援された情報システム。

10

【請求項3】

データ受信者固有のデータレコード(21)がデータ受信者のEメールアドレスを含むことを特徴とする請求項1または2記載のインターネット支援された情報システム。

【請求項4】

照会ルーチン(20)の実行の枠内においてデータ受信者(E)に対してデータ受信者固有のデータレコード(21)の入力が要求されることを特徴とする請求項1ないし3のいずれかに記載のインターネット支援された情報システム。

【請求項5】

データ受信者(E)がデータ受信者固有のデータレコード(21)に該当するデータを申告することによって中央情報サーバ(1)あるいはポータルサーバ(3)に登録されそれらに従って識別可能である場合に照会ルーチン(20)がそのデータ受信者固有のデータレコード(21)を自動的に検出することを特徴とする請求項1ないし3のいずれかに記載のインターネット支援された情報システム。

20

【請求項6】

照会ルーチンの枠内で検出されたデータ受信者固有のデータレコード(21)を：

- データ受信者がクリックした改変済みのハイパーリンクが存在していたデータEメールのデータ提供者の識別情報、
- それを介して該当するデータEメールが表示されたポータルサーバの識別情報、
- 自動的に検知され改変されたハイパーリンクが存在していた該当するデータEメールの識別情報、
- 前記のハイパーリンクが対応していたURL、

の各情報のうちの少なくとも1つと関連付けることによって相関データレコード(24)を自動的に生成可能である相関データレコード生成ユニット(23)を中央情報サーバ(1)がさらに備えることを特徴とする請求項1ないし5のいずれかに記載のインターネット支援された情報システム。

30

【請求項7】

インターネット支援された情報システム内においてデータ受信者固有のデータレコードを検出する方法であり：

- Eメールインタフェースユニット(4)とウェブインタフェースユニット(10)と少なくとも1つのオフラー記憶ユニット(7)を含んだ記憶装置(6)を有する中央情報サーバ(1)を提供し；
- それぞれウェブインタフェースユニット(11)を備えるとともに前記中央情報サーバ(1)のウェブインタフェースユニット(10)と接続可能である多数のポータルサーバ(3)を提供し；
- それぞれ1人のデータ提供者(X, Y)に割り当てられている多数のデータ処理装置(2)によってデータ提供者固有のデータを含んだデータEメール(8)をそれぞれ前記中央情報サーバ(1)の少なくとも1つのデータ提供者固有のEメールアドレス(4_X, A, 4_X, B, 4_Y, B, 4_Y, C)に対して送信し；
- 前記中央情報サーバ(1)によって受信されたデータEメール(8)を前記オフラー記憶ユニット(7)内に自動的に記憶し；

40

50

- それぞれ1人のデータ受信者(E)に割り当てられていてウェブインタフェース(14)を備えている多数のデータ処理装置(15)と前記中央情報サーバ(1)との間の接続の形成を当該データ受信者がアクセスしたポータルサーバ(3)のリンクを使用することによって可能にし、

- 前記オフライン記憶ユニット(7)内に記憶されたデータEメール(8)を当該ポータルサーバ(3)の識別情報に依存して自動的に選別してアクセスを許可し、その際データEメール(8)内に存在するハイパーリンク(18)を自動的に検出および改変し、その改変は改変済みのハイパーリンク(19)をデータ受信者(E)が選択することによってまずデータ受信者固有のデータレコード(21)を検出するための照会ルーチン(20)がトリガされ、前記照会ルーチン(20)が適正に終了した場合に初めてデータ受信者(E)がデータEメール(8)内に元々存在していたハイパーリンク(18)のURLに転送されるような方式で実施し、

- 多数のデータ受信者(E)がワールドワイドウェブを介して前記選別され、アクセス許可され、かつ改変済みのハイパーリンク(19)を有するデータEメール(8)にアクセスする、
各ステップを含んでなる方法。

【請求項8】

多数のデータ提供者(X, Y)からのデータEメール(8)を多数のデータ受信者(E)に対してアクセス可能および選択的に表示可能にするためのものであって、

- ウェブインタフェース(10)とデータ提供者(X, Y)によって作成されたデータコンテンツ(8)を記憶するための少なくとも1台のデータコンテンツ記憶ユニット(7)を備えた記憶装置(6)と選択装置(13)を有する中央情報サーバ(1)と、

- それぞれウェブインタフェースユニット(11)を備えるとともに前記中央情報サーバ(1)のウェブインタフェースユニット(10)と接続可能である多数のポータルサーバ(3)を含んでなり、

前記ポータルサーバ(3)が前記中央情報サーバ(1)のデータコンテンツ記憶ユニット(7)内に記憶されたデータコンテンツ(8)へのアクセスを有するとともにそれをホームページ(16)上に表示可能である、インターネット支援された情報システムにおいて、

中央情報サーバ(1)がさらにデータコンテンツ(8)内に存在するハイパーリンク(18)あるいはそのデータコンテンツと関連付けられたハイパーリンクを自動的に検出および改変することができるハイパーリンク検出および改変手段(17)を備え、その際に改変はポータルサーバ(3)によって表示されたデータコンテンツ(8)内に存在している改変済みであるハイパーリンク(19)を選択することによってまずデータ受信者固有のデータレコード(21)を検出するための照会ルーチンがトリガされ前記照会ルーチンが適正に終了した場合に初めてデータ受信者(E)がデータコンテンツ(8)内に元々存在していたハイパーリンク(18)のURLに転送されるような方式で実施することを特徴とするインターネット支援された情報システム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

この発明は、請求項1前段に記載のインターネット支援された情報システムならびにデータ受信者固有のデータレコード(データセット)を検出するための方法に関する。

【背景技術】

【0002】

この種のインターネット支援された情報システムは従来技術によって知られていて例えば国際公開第2005/091184A1号パンフレットに記載されており、その開示の内容を本明細書中において広範に引用する。このシステムは主に後述において再度詳細に説明されるような1台の中央情報サーバと多数のポータルサーバの間の相互作用の提供に基づくものであり、特に多数のデータ提供者の多様なデータEメール(広告、最新のオ

10

20

30

40

50

ファー、またはその他の情報あるいはデータを含む)を多数のデータ受信者に対してポータルサーバを介して簡便かつ完全に自動化された方式でアクセス可能にすることを特徴とする。そのためデータ提供者は、データEメールを単に彼のために割り当てられた、すなわち中央情報サーバのEメールインタフェースユニットの提供者固有のEメールアドレスに送信する必要がある。データ提供者ごとに複数の提供者固有のEメールアドレスを割り当てることもできる。前記多数のデータ提供者のデータEメールは中央情報サーバの記憶ユニット内に記憶され、選択されたポータルサーバによって適宜なリンクを介してそのウェブサイトあるいはホームページ上に表示することができ、その際中央情報サーバの選択手段の補助によってポータル固有のデータEメールへのアクセス制御が提供される。データEメールの表示は、ホームページ上で行われるかあるいは該当するポータルサーバのインターネットオファア内に適宜な方式で内蔵された中央情報サーバのウェブインタフェースユニットのポータル固有のURLへのリンクを通じて前記ポータルサーバのインターネットオファア内で実施され、その際前記のURLが前記データEメールを表示するための(中央情報サーバによって動的に生成された)ウェブサイトに割り当てられる。

【0003】

それによってデータ提供者は、最新の情報内容を容易に作成可能なデータEメールの形式で選択されたポータルサーバによるインターネットオファア内に極めて簡便な方式で“プッシュ”する可能性を中央情報サーバの運営者から得る。データEメールは全ての一般的なEメールフォーマット(例えばHTML形式あるいはプレーンテキスト形式)で編集することができ、また必要に応じてスクリプトおよび/またはpdfデータ、一般的なグラフィック、オーディオ、ビデオあるいはポータルサーバによって再生可能なその他のメディアコンテンツ等の別の形式のデータを含むこともできる。中央情報サーバによって動的に生成されるウェブサイトが多様なEメールおよびデータフォーマットの処理とポータルサーバのインターネットオファアを介した表示を可能にする。その際必要に応じて、例えばデータ提供者から中央情報サーバに送信された特定の形式のデータからポータルサーバを介しての表示の目的のために別のデータ形式に変換することによって自動的なデータ変換を実施することもできる。例を挙げると、多様なビデオフォーマットをいわゆるフラッシュビデオに変換することができ;またpdfデータからフラッシュフォーマットへの変換を実施することもできる。その際データ提供者にとって、そのデータEメール内に特定のウェブサイト、特に彼自身のインターネットオファアへの任意のハイパーリンクを内蔵させることが可能となり、それによってデータ受信者に対して(ポータルサーバを介して表示された)データEメールの読み取りに際してハイパーリンクの選択(通常はデータ受信者に対してテキストあるいは画像要素の形式で示されたハイパーリンクの“クリック”によって実施される)によってリンクされているウェブサイトに直接誘導される可能性が提供される。

【0004】

ポータルサーバによってテーマあるいは情報内容に対応して呼び掛けられたデータ受信者は、(例えば適宜なニュースレターの定期配信等によって)自身のメールボックスが迷惑メールの大群によって占拠されることなく多様なデータ提供者からのオファア情報および広告等を含んだデータEメールを閲覧することができる。加えて、受信者が中央情報サーバの運営者あるいは使用中のポータルサーバの運営者に任意で名前を登録(システムがそれを許可あるいは義務付けている場合に)しない限りは匿名で当該システムに参加することができる。

【0005】

しかしながらデータ提供者、ポータルサーバ運営者、および/または中央情報サーバ運営者はしばしば、(インターネット)オファアあるいはデータEメールに興味を有するデータ受信者の身元および/またはその他の特徴に関する正確な情報をデータ受信者固有のデータレコード形式で獲得することを要望する。従来このことは、既存のシステムならびに一般的なユーザ登録コンセプトにおいて極めて不十分な程度あるいは相当に大きな労力をもってのみ可能であった。一般的なユーザ登録のコンセプトの実施はデータ提供者およ

10

20

30

40

50

び/またはポータルサーバの側において大きな労力が要するばかりでなく、ポータルサーバの一般的なインターネットオフターの利用に際して少数のデータ受信者のみしか匿名性の放棄を許容しないため、ユーザ登録を義務化しても該当する呼び掛けられる対象グループ(データ受信者)の一部が該当するオフターから除外されてしまう点において好まれない。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0006】

【特許文献1】国際公開第2005/091184A1号パンフレット

【発明の概要】

10

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

上記の観点から本発明の目的は、情報システムのアクセス容易度を低下させることなく、前記の種類システムにおいてデータ受信者固有のデータレコードを検出するための簡便に実施可能で使用者にとって馴染みやすい手法の形式の追加的な付加価値を提供することである。

【課題を解決するための手段】

【0008】

前記の課題は請求項1に定義されたインターネット支援された情報システムによって解決される。

20

【0009】

本発明に係るシステムは冒頭に述べた種類の既知のシステムに対して追加的に、データ提供者によって送信されたデータEメール内に存在するハイパーリンクを自動的に検出および改変することができるハイパーリンク検出および改変手段を中央情報サーバが有してなり、その際に改変はポータルサーバによって表示されたデータEメール内に存在して改変済みのハイパーリンクを選択することによってまずデータ受信者固有のデータレコードを検出するための照会ルーチンがトリガされ、前記照会ルーチンが適正に終了した場合に初めてデータ受信者がデータEメール内に元々存在していたハイパーリンクのURLに誘導されるような方式で実施されることを特徴とする。

【0010】

30

ここでまず、本発明に係るシステムにおいてデータ受信者が彼に関するデータレコードを提供することによって匿名性を喪失することなくデータ受信者に対して該当するポータルサーバの全てのオフターと当該ポータルサーバを介して閲覧可能である多様なデータ提供者からの全てのデータEメールへのアクセスが通常的方式で使用可能にされることを確立する必要がある。

【0011】

データ受信者がポータルサーバを介して提示されたデータEメール内で改変されているハイパーリンクを選択することによってデータ提供者によってそのデータEメール内にリンクされた特定のインターネットオフターへの興味を発信すると、まず(適宜な照会ルーチン生成プログラムによって自動的に作成された)データ受信者固有のデータレコードを検出するための照会ルーチンが自動的に初期化される。そのため前記ハイパーリンク検出および改変手段によって多様なデータ提供者からのデータEメール内に元々存在するハイパーリンクが検出され、データ受信者が改変されたハイパーリンクの選択によって元々リンクされていたURLに即座に誘導されることはなく照会ルーチンが適正に終了した後に初めて前記の誘導が実施されるような方式でポータルサーバを介しての当該データEメールの表示の前に改変が施される。その際照会ルーチンの適正な終了とは、検出されるべきデータ受信者固有のデータレコードが適正に検出されたことを意味する。

40

【0012】

本発明に係るシステムによれば、データ受信者固有のデータレコードを検出するためにデータ提供者側ならびにポータルサーバ運営者側のいずれにおいても対応する照会ルーチ

50

ンを実行する必要がないことが極めて好適である。それどころか、自動的なハイパーリンク検出および改変の結果データ提供者あるいはポータルサーバ運営者による追加的操作は全く不要となる。

【0013】

むしろ、ハイパーリンク検出および改変手段ならびに照会ルーチン生成プログラムをデータ提供者およびポータルサーバ運営者に依存せずに中央情報サーバの運営者が集中的に提供することが可能である。さらに、本発明の実施前に既に同様な情報システム内に存在していたデータEメールも適宜なポータルサーバを介しての将来の表示に際して(その中に含まれているハイパーリンクの適宜な検出および変更を通じて)データ受信者固有のデータレコードを検出する目的で本発明に係るシステムに取り込むことができる。

10

【0014】

データEメール内のハイパーリンクを自動検出してそれを自動改変しさらに個々のケース毎に自動的に初期化される照会ルーチンを後のハイパーリンクと元々関連付けられているURLへの転送を含めて実行するために、当業者においては従来技術として既に知られている方法が利用可能である(例えば欧州特許出願公開第0889418A2号明細書、国際公開第01/03001A1号パンフレット、ならびに米国特許出願公開第2004/0083428A1号明細書参照)。所要のデータ受信者固有のデータレコードを検出するための労力が全てのシステム参加者にとって最低限となり;すなわち本発明に係るシステム内に設けられる所要のデータ受信者固有のデータレコードを検出する手段は任意にスケールアップすることが可能で、新規のデータ提供者および/またはポータルサーバの参入に際しても変更不要である。

20

【0015】

従って本発明に係るシステムは、多様なデータ提供者による特定のオファーに対する潜在的な需要者に関する貴重なデータレコードを得る可能性を提供する。検出されたデータ受信者固有のデータレコードに対しては通常データ提供者だけではなくポータルサーバ運営者も興味を有する。従って本発明に係るシステムの枠内においてデータ受信者固有のデータレコードを検出する中央情報サーバの運営者は、そのデータレコードを(特に有料で)データ提供者および/またはポータルサーバ運営者に提供することができる。

【0016】

本発明に係るシステムの好適な構成形態によれば、照会ルーチンの枠内で検出されるデータ受信者固有のデータレコードがデータ受信者の名前と住所を含む。従って、元々データEメール内にリンクされたデータ内容に自由にアクセス可能であるにも関わらずデータ提供者および/またはポータルサーバ運営者に対してそのオファーへの潜在的な需要者あるいはそのポータルサーバを介して特定のオファーにアクセスする潜在的な需要者の連絡先情報を伝達することができる。同様に、連絡方法を可能な限り単純にする目的でデータ受信者固有のデータレコードが(追加的あるいは代替的に)データ受信者のEメールアドレスを含むことも好適である。

30

【0017】

しかしながら、本発明に従って元々存在していたリンクを改変した後にその選択によって初期化される照会ルーチンはデータ受信者固有のデータレコードを検出するための純粋な照会ルーチンに限定されることはなく、必要に応じて追加的に双方向的なルーチンを含むことができる。照会ルーチンの枠内において、例えばデータ受信者が規定の購入契約あるいは購読契約を締結した後に初めて元々リンクされていたURLに誘導されるように設定することができる。従ってそうでなければ自由にアクセス可能なインターネットコンテンツを購読契約の締結後に初めてあるいは一回限りの利用料の支払いによって呼び出し可能にする可能性が提供される。その際元々リンクされていたURLを改変済みのハイパーリンク内で明確には確認できないようにすることが好適である。

40

【0018】

本発明に係るシステムにおいては、照会ルーチンの実行の枠内において(例えば記入フォームの準備を通じて)データ受信者に対してデータ受信者固有のデータレコードの入力

50

が要求されることが極めて好適である。その際特にいわゆる B 2 B 分野における登録義務のあるインターネットオファーにおける経験からデータ受信者が高い割合（しばしば 80% 以上）で特定のオファーについて真剣に興味をもって正直な申告を行うことが知られており、従ってその場合貴重なデータ受信者固有のデータレコードから高い収益率を達成することができる。また利用料を支払う意思も極めて特殊な内容のオファーの場合は高くなる。情報を熱望するデータ受信者あるいは支払い意欲のあるデータ受信者の割合が高められることは、まずポータルサーバを介してデータ提供者のデータ E メール内で未だ匿名で完全な閲覧がデータ受信者に対して保証されることによって理由付けられ；そこで一定の基本的な興味を有するデータ受信者のみがデータ E メール内のハイパーリンクを選択およびクリックし、それに応じて初めて照会ルーチンがトリガされる。

10

【 0 0 1 9 】

虚偽に申告されたデータレコードを検知するために、例えば申告された住所から郵便番号およびその他のアドレスフィールド（例えば居住地あるいは番地）を一般的に入手可能なデータレコードと比較することによってその妥当性あるいは正当性について検査することができる既知のアドレス検証アルゴリズムが使用可能である。申告された E メールアドレスについても例えば通常のフォーマット基準に準拠していない等の明らかに誤った申告を検知するアルゴリズムが存在する。

【 0 0 2 0 】

しかしながら本発明の別の構成形態によれば特定のケースにおいて提供者固有のデータレコードを自動的、すなわちデータ受信者による追加的な操作無しで伝達することもできる。その種の照会ルーチンの枠内におけるデータ受信者固有のデータレコードの自動検出は、特にデータ受信者がそのデータ受信者固有のデータレコードに対応するデータの申告によって中央情報サーバあるいはポータルサーバ上に登録されそれに従って自動識別可能である場合に実現可能である。このことは勿論データ E メール内の該当するハイパーリンクを選択するデータ受信者が適宜にログインしている場合にのみ有効であり、そのログイン機能は本発明に係る情報システムにおいて追加的に設けることが可能である。ユーザ登録を使用する場合はこの自動検出されるデータをデータ受信者側で用意するために例えばデータ受信者のインターネット一時メモリ内に残された“クッキー”の使用に基づくものとし得る当業者において周知のメカニズムが使用可能である。本発明に係るシステムにおいて使用者の簡便性の理由から照会ルーチンの枠内で、所要のデータ受信者固有のデータレコードを自動的に検出し該当するデータの自動検出が不可能である場合にのみデータ受信者に対してそのデータの入力を要求する試みを先に実行することが好適である。その際照会ルーチンは、所要のデータの一部のみが自動検出可能である場合にそのフィールドが適宜な入力要求によって予め入力されるように構成し得ることも好適である。加えて本発明に係るシステムは、データ受信者に該当するデータレコードを自動検出する場合それを元々データ E メール内のハイパーリンクと関連付けられている URL に転送する前にデータ受信者に対して自動検出されたデータの確認が要求されるように構成することができる。

20

30

【 0 0 2 1 】

本発明に係るシステムは、中央情報サーバのウェブインタフェースユニットの動的に生成されたウェブサイトに関連付けられた URL に対して改変済みのハイパーリンクが対応するようにし、その際前記動的に生成されたウェブサイトがデータ受信者固有のデータレコードを検出するための適宜な照会手段（例えば既存のデータを検出するためおよび/または適宜な入力フォームを生成するための自動的に実行可能なスクリプト）と照会ルーチンが適正に完了した後にデータ受信者を元々の URL に転送するための転送手段を備えることによって実現することができる。その際元々（改変されていない）ハイパーリンクに関連付けられていた URL を改変済みのハイパーリンクの一部として動的に生成されたウェブサイトの転送手段に伝達することが好適である。

40

【 0 0 2 2 】

本発明の好適な実施形態において、データ提供者および/またはポータルサーバ運営者

50

が彼等によってシステム内に投入されたデータEメール内あるいは彼等を介してポータルサーバ内に表示されたデータEメール内のハイパーリンクをハイパーリンク検出および改変ユニットによって照会ルーチンをトリガするように改変するかどうかを自身で決定し得るようにすることができる。すなわち、全てのデータ提供者あるいはポータルサーバ運営者が本発明に係るシステムによって検出可能なデータ受信者固有のデータレコードに興味を持つわけではない。同様に、例えばデータEメール内のハイパーリンクを特定のポータルサーバを介してデータ受信者に対して表示する場合にのみそのハイパーリンクを適宜に改変すべきであるということもデータ提供者が決定することができる。従って同じデータEメールを例えば多様なポータルサーバを介してある時は改変されたハイパーリンクを伴ってまたある時はそれを伴わずに表示することができる。同様に、本発明に係るシステムの枠内においてデータ提供者に対して、例えばデータEメールのソーステキスト内で使用可能であってハイパーリンク検出および改変ユニットを制御可能な所定のキーワードを定義することによってデータ提供者がデータEメール内の多様なハイパーリンクを個別に選択する可能性を提供することもできる。

10

【0023】

本発明の別の実施形態によればデータ受信者固有のデータレコードの構造化された集積のために不可欠な前提条件を満たすために、照会ルーチンの枠内で検出されたデータ受信者固有のデータレコードを：

- データ受信者がクリックした改変済みのハイパーリンクが存在していたデータEメールのデータ提供者の識別情報、
- それを介して該当するデータEメールが表示されたポータルサーバの識別情報、
- 自動的に検知され改変されたハイパーリンクが存在していた該当するデータEメールの識別情報、
- 元々のハイパーリンクが対応していたURL、

20

の各情報のうちの少なくとも1つと関連付けることによって関連データレコードを自動的に生成可能である関連データレコード生成ユニットを中央情報サーバがさらに備える。

【0024】

個々のポータルサーバが中央情報サーバの選別された多様なデータEメールに対して複数の独立した副提供物を提示する場合は、(ポータルサーバの識別情報の他に)該当する副提供物の識別情報を関連データレコード内に取り入れることも好適である。同様に、改変されたハイパーリンクがデータ受信者によって選択された日および/または時間も必要であり得る。

30

【0025】

可能な限り汎用なデータ集積の目的のため関連データレコード内で前述した全ての情報が捕捉され自動的に生成されたデータバンク内に後の処理のために集積される。

【0026】

前述したシステムに加えて本発明はインターネット支援された情報システム内においてデータ受信者固有のデータレコードを検出する方法に係り：

- Eメールインタフェースユニットとウェブインタフェースユニットと少なくとも1つのオフラー記憶ユニットを含んだ記憶装置を有する中央情報サーバを提供し；
- それぞれウェブインタフェースユニットを備えるとともに前記中央情報サーバのウェブインタフェースユニットと接続可能である多数のポータルサーバを提供し；
- それぞれ1人のデータ提供者に割り当てられている多数のデータ処理装置によってデータ提供者固有のデータを含んだデータEメールをそれぞれ前記中央情報サーバの少なくとも1つのデータ提供者固有のEメールアドレスに対して送信し；
- 前記中央情報サーバによって受信されたデータEメールを前記オフラー記憶ユニット内に自動的に記憶し；
- それぞれ1人のデータ受信者に割り当てられていてウェブインタフェースを備えている多数のデータ処理装置と中央情報サーバとの間の接続の形成を当該データ受信者がアクセスしたポータルサーバのリンクを使用することによって可能にし、

40

50

- 前記オファー記憶ユニット内に記憶されたデータEメールを当該ポータルサーバの識別情報に依存して自動的に選別してアクセスを許可し、その際データEメール内に存在するハイパーリンクを自動的に検出および改変し、その改変は改変済みのハイパーリンクをデータ受信者が選択することによってまずデータ受信者固有のデータレコードを検出するための照会ルーチンがトリガされ、前記照会ルーチンが適正に終了した場合に初めてデータ受信者がデータEメール内に元々存在していたハイパーリンクのURLに転送されるような方式で実施し；

- 多数のデータ受信者がワールドワイドウェブを介して前記選別され、アクセス許可され、かつ改変済みのハイパーリンクを有するデータEメールにアクセスする、各ステップを含んでなる。

10

【0027】

本発明に係るシステムとの関連で説明した全ての利点ならびに好適な実施形態が本発明に係る方法においても有効であることは勿論であり、上述した実施形態の繰り返しの説明は省略する。

【0028】

加えて出願人は、本発明に係る技術的な教唆が前述したデータEメールを選択的に表示するためのシステムに限定されるものではないことを認識している。むしろ、請求項8の発明の枠内においてデータ受信者に対して多数のポータルサーバを介してアクセス可能にされた多数のデータ提供者のデータは一般的なデータ内容（EメールあるいはEメール添付データの形式ではないもの）に関するものとし得る。その際特にハイパーリンクと関連付けられているかあるいはハイパーリンクを含んでいる（中央情報サーバによって提供された）パナー広告を想定することができる。その場合も本発明の枠内においてデータ内容（例えば広告パナー）内に存在するハイパーリンクを自動的に検出および改変した後、ハイパーリンクを選択することによってデータ受信者固有のデータレコードを検出するための照会ルーチンをトリガすることができる。

20

【図面の簡単な説明】

【0029】

【図1】小売企業の最新のオファーに対する潜在的な顧客の情報に関するシステムを示したブロック線図である。

【発明を実施するための形態】

30

【0030】

次に、本発明の実施例について添付図面を参照しながら詳細に説明する。図示されたシステムは小売企業の最新のオファーに対する潜在的な顧客の情報に関するものである。

【0031】

システムは、中央情報サーバ1と（データ）提供者Xに割り当てられたデータ処理装置 2_x とデータ提供者Yに割り当てられたデータ処理装置 2_y の2台のデータ処理装置2とテーマ的に専門分野Aを対象とするポータルサーバ 3_A と専門分野Bを対象とするポータルサーバ 3_B と専門分野Cを対象とするポータルサーバ 3_C の3台のポータルサーバ3を含んでいる。提供者Xは事業分野AおよびBに従事し、提供者Yは事業分野BおよびCに従事する。

40

【0032】

中央情報サーバはEメールインタフェース4を備え、それと供給者データ処理装置 2_x および 2_y がそれぞれそれらに対して割り当てられたEメールインタフェース 5_x および 5_y を介して交信することができる。その際供給者XおよびYに対してそれぞれ2つのEメールアドレスが割り当てられ、すなわち供給者Xに対して $4_{x,A}$ および $4_{x,B}$ と供給者Yに対して $4_{y,B}$ および $4_{y,C}$ が割り当てられる。従って供給者Xは彼の事業分野Aに該当するオファーを含んだデータEメールをEメールアドレス $4_{x,A}$ に宛て、彼の事業分野Bに該当するオファーを含んだデータEメールはEメールアドレス $4_{x,B}$ に宛て；供給者Yは彼の事業分野Bに該当するオファーを含んだデータEメールをEメールアドレス $4_{y,B}$ に宛て、彼の事業分野Cに該当するオファーを含んだデータEメールは

50

Eメールアドレス $4_{Y,C}$ に宛てる。

【0033】

中央情報サーバ1はオフアー記憶ユニット7を備えた記憶装置6を含み、その中にその時点で接続されている供給者の最新のオフアーを含んだデータEメール8、すなわち本実施例の場合データEメール $8_{X,A}$ 、 $8_{X,B}$ 、 $8_{Y,B}$ 、および $8_{Y,C}$ が記憶される。データEメールが入力された際に当該供給者(X,Y)の場合によって最新ではなくなったデータEメールをオフアー記憶ユニット7から記憶装置6の一部であるアーカイブ9に移動することができる。

【0034】

中央情報サーバ1はさらにウェブインタフェース10を備え、それを介してポータルサーバ3がそれぞれそのポータルサーバ自体に付属するウェブインタフェース11を使用して中央情報サーバ1に対してアクセスする。3台のポータルサーバ3のそれぞれがインターネットオフアー上のリンクを介して中央情報サーバ1と接続可能である。勿論個別のポータルサーバ上のリンクもそれぞれ異なったURLと関連付けられる。すなわちポータルサーバ 3_A はデータEメール $8_{X,A}$ が(必要に応じて後述する要件に従って変更された後)埋め込まれているウェブサイト 12_A に割り当てられたURL 10_A と関連付けられる。ポータルサーバ 3_B は、(必要に応じて変更された)データEメール $8_{X,B}$ と $8_{Y,B}$ を含んだリストが埋め込まれているウェブサイト 12_B に割り当てられたURL 10_B と関連付けられる。ポータルサーバ 3_C は必要に応じて変更されたデータEメール $8_{Y,C}$ が埋め込まれているウェブサイト 12_C に割り当てられたURL 10_C と関連付けられる。この方式によって、インターネット接続を有するPC15のウェブブラウザ14を使用してポータルサーバ 3_A のインターネット画面あるいはホームページ 16_A を訪問しそこに埋め込まれたリンクをクリックすることによって中央情報サーバ1に転送された任意の潜在的なデータあるいはオフアー受信者Eが(変更された)データEメール $8_{X,A}$ を含んだウェブサイト 12_A のみを閲覧可能になり、一方ポータルサーバ 3_B のホームページ 16_B 上に埋め込まれたリンクをクリックすることによって中央情報サーバ1に転送された場合は(変更された)データEメール $8_{X,B}$ と $8_{Y,B}$ を含んだウェブサイト 12_B のみを閲覧可能にするための選択装置13が構成される。

【0035】

それによってデータ受信者(E)が各ウェブサイト 12_A 、 12_B 、 12_C を閲覧するためにいずれも該当するポータルサーバ 3_A 、 3_B 、あるいは 3_C のインターネットオフアー 16_A 、 16_B 、あるいは 16_C 内の該当するリンクをクリックあるいは選択する必要はないことが明白であり;むしろ中央情報サーバ1の該当するウェブサイト 12_A 、 12_B 、 12_C を適宜なリンク(動的)を通じて該当するポータルサーバ 3_A 、 3_B 、あるいは 3_C のインターネットオフアー 16_A 、 16_B 、あるいは 16_C 内に直接的に組み込みその際に例えばウェブサイト中の特定のフレーム内またはポータルサーバ 3_A 、 3_B 、あるいは 3_C のインターネットオフアー 16_A 、 16_B 、あるいは 16_C 内のその他の適宜な位置上に表示することができる。

【0036】

ウェブサイト 12_A 、 12_B 、 12_C は統一されたスキームに従って構成され、従ってデータ受信者は時間のかかる修練を行うことなく十分に使いこなしてサイト内を移動することができる。

【0037】

前述したようにウェブサイト12は、必ずしもデータEメール8を該当するデータ供給者X,Yが中央情報サーバ1のEメールインタフェース4に送信した形式通りに受信するものではない。すなわち中央情報サーバ1がハイパーリンク検出および変更ユニット17を備え、それによってデータEメール8内に存在するハイパーリンク18を自動的に検出および変更することができる。従ってデータ提供者Yが適宜な変更を要望する場合例えばデータEメール $8_{Y,C}$ 内に存在していてハイパーリンク検出および変更ユニット17によって自動的に検出されたハイパーリンク18はデータ受信者Eが変更後のハイパーリン

10

20

30

40

50

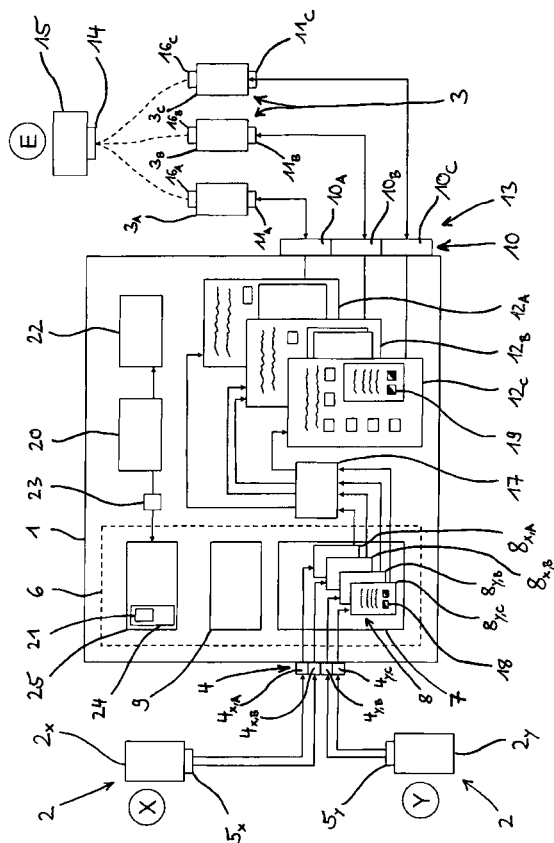
ク19をクリックした際に元々のハイパーリンク18に関連付けられたURLに直接誘導されることはなく先に照会ルーチン20がトリガされるような方式で変更された新しいハイパーリンク19にハイパーリンク検出および改変ユニットによって自動的に改変される。(照会ルーチン生成器によって動的に生成された)照会ルーチン20の枠内においてデータ受信者Eの名前および住所と並んでEメールアドレスも含んでいるデータ受信者固有のデータレコード21が検出される。このデータレコード21は照会ルーチン20によって自動的に検出(該当するデータが例えば中央情報サーバ1が認識可能なデータ受信者Eのインターネットキャッシュ部分内で利用可能である場合)されるかまたはデータ受信者に対して(適宜なフォームの提供によって)自身で該当する情報を入力するように要求する。データレコード21が適正に検出された後転送ルーチン22が開始され、それによってデータ受信者Eが元々データEメール8_{y,c}内に存在していたハイパーリンク18の目的に転送される。

10

【0038】

データレコード21は中央情報サーバ1の関連データレコード生成ユニット23内でさらに別のデータ(例えばハイパーリンクを含んだデータEメールの識別情報ならびにポータルサーバの識別情報を有するもの)が検索された後関連データレコード24に補填され、その後の処理のために記憶装置6のデータバンク25内に記憶される。そのデータはデータ提供者および/またはポータルサーバ運営者に対してアクセス可能にすることができる。

【図1】



フロントページの続き

(56)参考文献 国際公開第2005/091184(WO, A1)
欧州特許出願公開第1801745(EP, A1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04L 12/58

G06F 13/00